

市公用車の車検切れ運行について

【発表の要旨】

市が所有する公用車1台が車検有効期間満了日を経過しているにもかかわらず、公務に使用した事案が発生し、職員を処分したのでお知らせします。

【発表の内容】

1 車検有効期間満了日

令和4年11月25日（金）

2 無車検・無保険期間

令和4年11月26日（土）から令和4年11月30日（水）

3 運行回数等

3回 走行距離 251 km

4 職員の処分

- (1) 訓告 総務企画部 課長級、主任級
- (2) 口頭注意 管理監督責任 部長級
運転者3名 課長級、主査級、主任級

【多田一彦市長コメント】

法令等を遵守すべき公務員である本市職員が、このような事態を招いたことは遺憾である。事務の見直しを行い、再発防止に努める。

担 当	総務企画部管財課 課長 松田 穰司 電話 0198-62-2111（内線 241）
--------	---